

資料 1

2024年4月17日
第1回常任理事会

任期満了に伴う役員改選について

大阪市商店会総連盟規約第7条により、役員の任期は2年と定められております。2022年度・2023年度役員の任期満了にともないまして、2024年度・2025年度の新役員を選出させていただきます。

慣例により、新役員を選出方法につきましては、総務委員会で審議することになっております。

2024年3月22日に総務委員会を開催し、審議の結果、2018年4月13日開催の幹部役員会にて決定した『今後はこれまでの「役員選考会」にて理事長を選出し、常任理事会で承認をいただく方法ではなく、幹部役員会で理事長を選出し、4月度の常任理事会で新理事長を提案し、承認をいただく方法』を支持し、選出方法については幹部役員会に一任することを決定しました

総務委員会の決定を踏まえ、2024年4月11日開催の幹部役員会での協議結果を、次のとおり提案します。

【提案内容】

- ① 大阪市商店会総連盟の2024年度・2025年度 理事長には、現理事長の中央区商店会連合会 会長 千田 忠司 氏を選出します。
- ② 副理事長以下の役員選出については、新理事長に一任します。

以上